

福祉職員等処遇改善及び福祉職員等特定処遇改善について

令和2年4月 社会福祉法人 黎明の郷

1. 加算の取得状況

障害福祉サービス事業所 トライ工房（就労継続支援B型）…加算I

2. キャリアパス要件について

I. キャリアパス要件I

- イ. 福祉職員の任用における職位、職責又は職務内容等の要件を定めている。
- ロ. イに掲げる職位、職責又は職務内容等に応じた賃金体系を定めている。
- ハ. イ、ロについて、就業規則等の明確な根拠規定を書面で整備し、全ての福祉職員に周知している。

II. キャリアパス要件II

イ. 福祉職員の職務内容等を踏まえ、福祉職員と意見交換しながら、資質向上の目標及び①、②に関する具体的な計画を策定し、研修の実施又は研修の機会を確保している。

①資質向上のための計画に沿って、研修機会の提供又は技術指導等を実施するとともに、福祉職員の能力評価を行う。

→法人の研修計画に沿って福祉職員の職務内容を踏まえた研修を実施。

②資格取得のための支援の実施

→研修受講のための勤務シフトの調整、休暇の付与、費用（交通費、受講料等）の援助の実施。

III. キャリアパス要件III

イ. 福祉職員について、経験若しくは資格等に応じて昇給する仕組み又は一定の基準に基づき定期に昇給を判定する仕組みを設けている。

→一定の基準に基づき定期に昇給を判定する仕組み

ロ. イについて、全ての福祉職員に周知している。

3. 職場環境等要件について

I. 資質の向上

・働きながら介護福祉士等の資格取得を目指す者に対する実務者研修受講支援や、より専門性の高い支援技術を取得しようとする者に対する喀痰吸引研修、強度行動障害支援者養成研修、サービス提供責任者研修、中堅職員に対するマネジメント研修の受講支援

II. 労働環境・処遇の改善

・雇用管理改善のため管理者の労働・安全衛生法規、休暇・休職制度に係る研修受講等による雇用管理改善対策の充実

・ミーティング等による職場内コミュニケーションの円滑化による個々の福祉・介護職員の気づきを踏まえた勤務環境や支援内容の改善

III. その他

・障害を有する者でも働きやすい職場環境構築や勤務シフト配慮

・非正規職員から正規職員への転換